

令和4年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域－西地区 >

日 時	令和4年7月26日（火） 午後2時～4時
場 所	鎌倉市役所 全員協議会室
出 席 者	自治会・町内会代表 15名 鎌倉市 6名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「共生社会の取組み、本庁舎整備について」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 15 ① 由比ガ浜四丁目開発計画について ② 観光地における交通渋滞の解消について ③ 可燃ゴミの減量・資源化事業について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 24 ① 長谷（大仏方面）銭洗弁天方面観光客用公衆トイレの新設 ② 住民を主体とした陸・海での行政展開を市内の交通問題と総合的に観察して ③ 空き家対策について ④ 鎌倉海水浴場運営について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	岡田 富男	会長
2	葺屋敷自治会	石川 隆	会長
3	由比ガ浜自治会	山崎 巳之吉	会長
4	塔之辻自治会	加藤 孝彦	会長
5	若宮ハイツ自治会	藤田 雅子	会長
6	若宮町内会	藤島 節子	会長
7	長谷自治会	太田 正和	会長
8	長谷仲町町内会	三橋 聡	会長
9	長谷上町町内会	川村 久雄	会長
10	長谷大谷戸町内会	河合 泰男	会長
11	坂ノ下自治会	三留 定男	会長
12	極楽寺自栄会	高橋 純信	会長 (オンライン)
13	鎌倉地区自治組織連合会 (馬場ヶ谷親和会)	仲島 孝	副会長 (会長)
14	稲村ガ崎自治会	和久井 君雄	会長
15	北稲村ガ崎自治会	山下 澄美	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	環境部長	能條 裕子	
4	まちづくり計画部長	林 浩一	
5	都市景観部長	古賀 久貴	
6	都市整備部長	森 明彦	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和4年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

○屋外・屋内でのマスク着用について

【屋外】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし	マスク必要なし
		公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

目安 2m 以上

【屋内】

	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク着用推奨 目安2m以上 ※十分な換気などの対策が実施されている場合は外すことも可	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨
		駅構内やエレベーター、図書館での読書、芸術鑑賞

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

1

共生社会の実現に向けて

取組① 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例 制定

背景) 多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいる。

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

すべての人が、お互いを尊重し合い、
支え合い、多様性を認め、
自らが望む形で社会との関わりを持ち、
生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現をめざす条例

平成31年4月施行

共生社会の実現に向けて

取組② くらしと福祉の相談窓口の開設

- 背景) 1.どこに相談へ行けばいいのかわからない。
2.自分のことをうまく伝えられないかも。
3.福祉の相談と生活の相談はわけにくい。



窓口開設後
相談件数
約3倍！！

3

共生社会の実現に向けて

取組からみえた新たな問題

- ・複数の課や機関と連携して対応する必要のある複合的な課題
- ・世帯の困りごとに丸ごと対応する包括的な支援体制の必要性
→8050問題、ダブルケア・ヤングケアラー等

4

共生社会の実現に向けて

問題解決のため、「包括的支援体制」を推進

- ・ 分野を問わない相談対応
- ・ 多機関・多分野によるチームでの対応

高齢者のよろず相談を中心に対応してきた身近な地域の**地域包括支援センター**、生活困窮者に対応してきた**インクル相談室鎌倉**などで、分野を問わず**ご本人以外の家族の困りごと**もお伺いします

お話を受け止めた上で、適した場所に今まで以上におつなぎできるよう、バックアップ体制を整えています

5

共生社会の実現に向けて

今後の取組

- ・ (仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例の制定
- ・ さまざまな分野の担い手が連携して地域活動を展開する場づくり (地域共生プラットフォームの構築等)



6

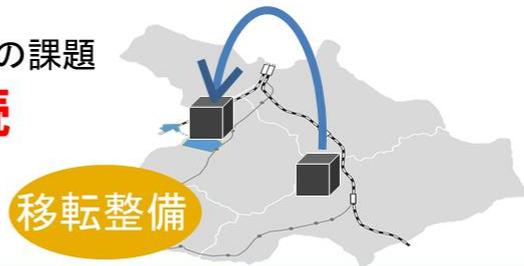
本庁舎の抱える課題



築53年 本庁舎
建物・設備の老朽化、バリアフリー等の課題
さらに**災害時の業務継続**



熊本地震の被災庁舎

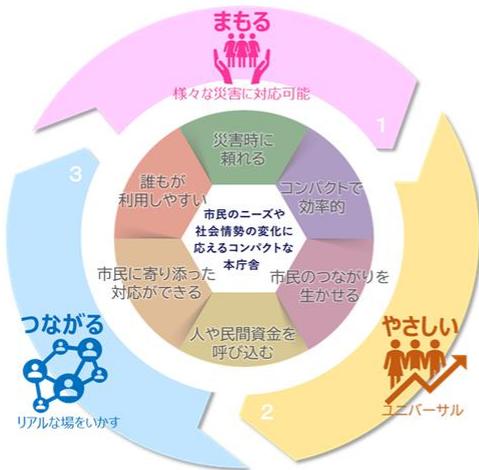


新庁舎整備と本市の抱える課題解決 + 価値創造



新庁舎等整備基本計画(素案)

基本理念 (ビジョン) と基本計画の3つのポイント



1 まもる ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える
大地震発生時も災害対応拠点として機能!
- オンラインでの業務体制を備える
様々な災害発生時も業務継続可能!
- 受援力を備える
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!
- エネルギー・給水を備える
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!

2 やさしい ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続き・相談が原則オンライン可能
自宅等からスマホで簡単!
- 対面型の窓口も設置
オンラインが苦手な人も安心!
- ワンストップ・サービスの導入
一か所で全て完結!
- 予約制も導入
待ち時間短縮!

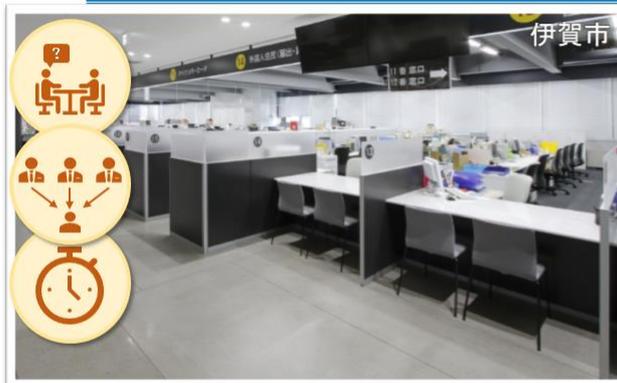
3 つながる ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化!
- カフェ等のほかフリースペースを導入!
- まちづくり情報などを発信!
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!

9

新庁舎等の整備について

新しい市役所が目指すサービス



対面で寄り添う
ワンストップ
丁寧な相談
一人ひとりのニーズに対応

さらに手軽に
スマートフォンで簡単
忙しくても便利
夜でも休日でも可能



出典(左画像): (株)オカムラHP

10

新庁舎等整備基本計画(素案)

1～3階の構成：モデルプラン等

災害に強くなります **3階**

サービスの提供方法が変わります **2階**

市民活動スペースが充実します **1階**

モデルプランの各階構成イメージ

施設規模

約**24,300㎡**

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

施設整備費

約**170億円(税込)**

※工事、外構、調査・設計、備品、移転費用

事業手法

基本設計先行型
官民連携手法
(維持管理を含む設計施工一括発注等)

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)

基本理念 (ビジョン)

支え合いを大切にすまちに

安心してできる行政窓口機能

歴史文化の発信

ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら” (文庫)

知識を万人に“ひらく”
多様な交流を“むすぶ”
まちや社会にいきる知恵を共創する拠点

鎌倉の情報発信

地域への参加・貢献

市庁舎現在地地利活用基本構想(素案)

市庁舎現在地の利活用のイメージ

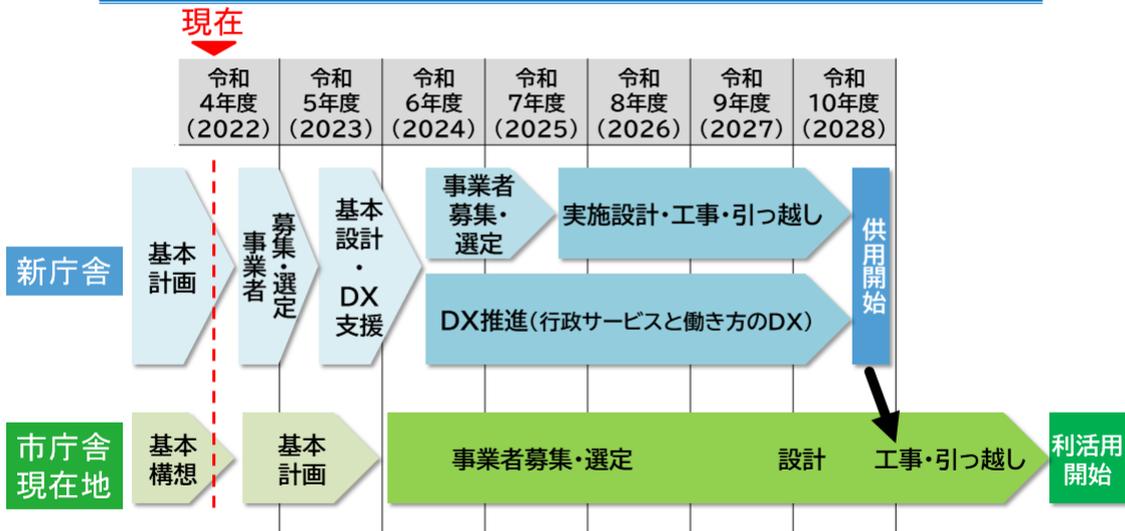


※ 画像は全て参考例(他自治体事例)です。

出典 (左上):おひさまテラス”おひさまテラスとは”千葉県旭市の多世代交流施設”おひさまテラス” 旭市多世代交流施設おひさまテラス. <https://ohisama-terrace.jp/about/>(参照2022-06-16) (左下-右下):豊島区”公園案内 | 南池袋公園” 豊島区 2022-05-16. <https://www.city.toshima.lg.jp/040/ohisetsu/koen/026.html>(参照2022-06-16) (右上):大宮図書館”フロアマップ | 大宮図書館” 大宮図書館. <http://www.omiya-library.jp/floor/>(参照2022-06-16) 13

新庁舎等の整備と市庁舎現在地の利活用

今後の進め方



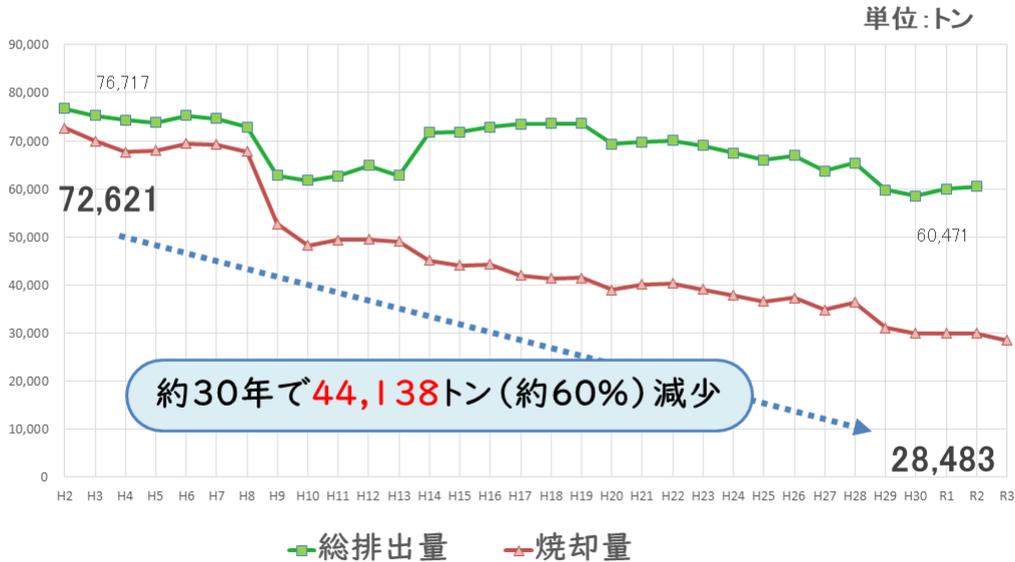
廃棄物政策の基本理念

「ゼロ・ウェイストかまくら」

市民、事業者、市が連携・協働して3Rを推進し、廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします

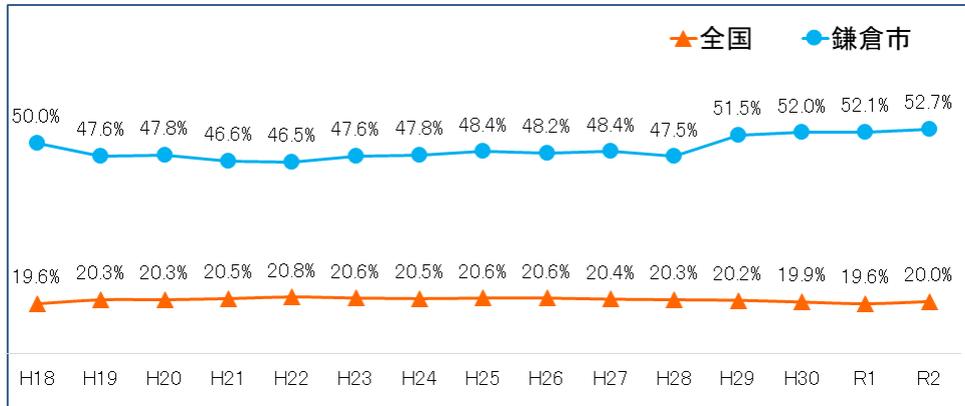
15

廃棄物の発生量と焼却量



16

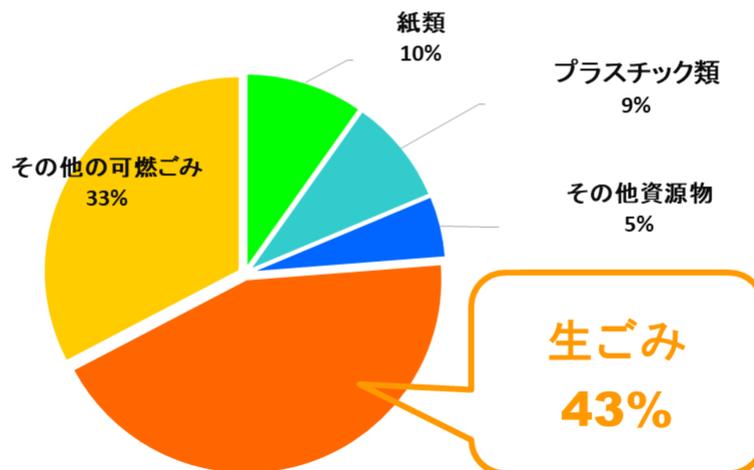
リサイクル率の推移



鎌倉市のリサイクル率 (人口10万人以上50万人未満の市)	H26年度～H28年度	全国3位
	H29年度	全国2位
全国2位 東京都小金井市 (46.0%) 全国3位 岡山県倉敷市 (44.3%)	H30年度～令和2年度	全国1位

家庭から出る燃やすごみの中身

令和3年度家庭系ごみ質組成調査(湿重量ベース)



今後のごみ処理方針

令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

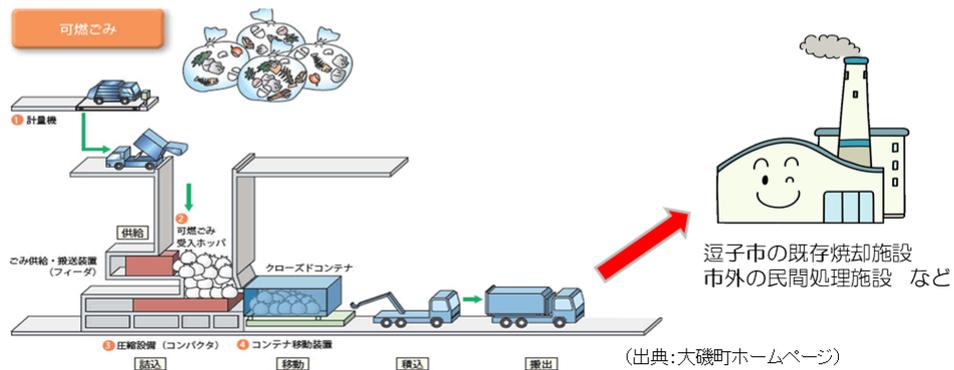
19

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～

- 新たな資源化(事業系ごみ・家庭系生ごみ・使用済み紙おむつ)の実施
- 中継施設を整備し、広域連携によるごみ処理体制を構築

【中継施設の整備】

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定



20

産官学民が連携した取組

「ごみを、資源に。資源を、まちの資産に。」を目指して



21

今ではこんなものをつくることができます



遊具・兼・ベンチ

企画：慶應義塾大学
3Dプリント：エス.ラボ(株)
デザイン：積彩



バランスボールチェア

企画：慶應義塾大学
株式会社オカムラ



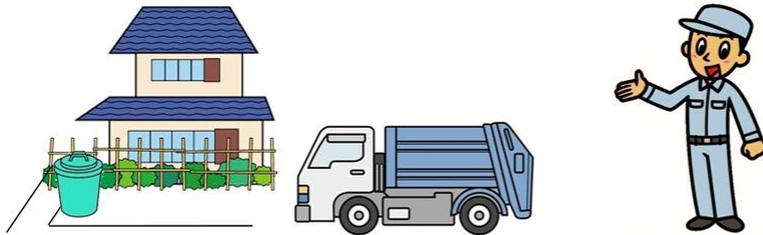
防災用シューズ

企画：慶應義塾大学
株式会社ORPHE

22

戸別収集の実施検討について

- 戸別収集は、ごみの減量のみならず、ごみ出しに対する高齢者や子育て世代などの負担軽減が図れることや、クリーンステーション管理に係る市民負担の軽減に寄与することが期待される
- 過去に全市実施に至らなかった経過や他自治体の状況を踏まえ、効率的な収集方法や経費の抑制策の整理を行い、実施に向けた具体的な検討を進める



ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<稲村ガ崎自治会 和久井会長>

今ご説明いただいた内容が市民の皆様にとれくらい浸透しているのか、そんなものを感じておられたらお答えいただきたい。私、いろいろな市会に携わってまいりましたが、市長が今ご説明いただいた内容は市会の会員の皆さんに浸透していないんじゃないかと、せっかく大変素晴らしい計画なのに市民の皆様に浸透していないのは非常に残念に思うわけですね。

<松尾市長>

どれくらい浸透しているかというのは、特に調査的なものはありませんのでなかなか難しい部分があるんですけども、今、新庁舎の基本計画、この現在地の基本構想は全部パブリックコメントを募集しています。また、併せて市内で10回直接市民の皆さんに説明をさせていただき、私が8回直接説明をさせていただいたんですけども、なかなか参加者もすごく多いというわけでもございませんので、まだまだ全ての方に伝わっているというところまでは難しいのかなと思っています。ただこれは繰り返しこうしたことを説明して、その都度疑問にもお答えしていくことだと思っていますので、今回、10回やりましたけれども、今後も引き続き機会を設けて、こうしたさまざまな事業についての説明を行ってまいりたいと思っています。

第 2 部

地域の懸案事項に関する報告

04 鎌倉西 2-1	由比ガ浜四丁目開発計画について
04 鎌倉西 2-2	観光地における交通渋滞の解消について
04 鎌倉西 2-3	可燃ゴミの減量・資源化事業について

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 鎌倉西 2-1
テ ー マ	由比ガ浜四丁目開発計画について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	都市景観部 都市調整課（まちづくり計画部 都市計画課）

議題に対する回答等

令和3年度の文書回答では、事業者から商業施設の規模を約2分の1に縮小する旨の説明を受けましたが、依然として交通問題が解消されたとは言い難いことから、三者協議会の開催には至っていない状況です。

市といたしましては、商業施設の規模が縮小されたとしても、事業区域北側の市道に係る交通安全対策について一定の方向性を見出す必要があり、事業者に対し、今後も引き続き三者協議の枠組みによる議論・協議の継続を強く要請していくことを報告いたしました。

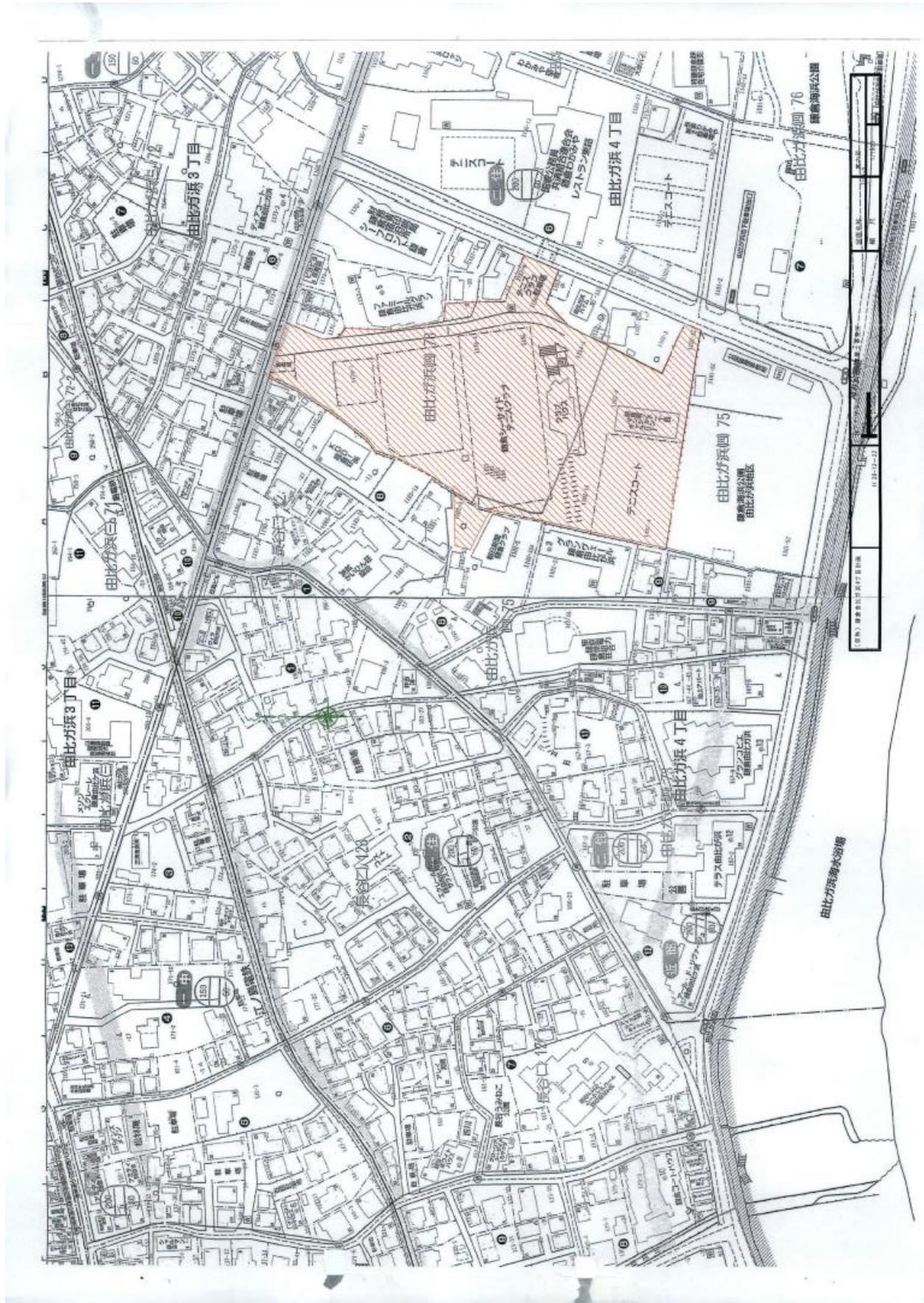
その後の当該開発計画の進捗状況及び今後の市の対応方針について報告いたします。

令和3年度からの検討の結果、事業者は交通問題の解消について理解が得られる方向性を見出すことが出来なかったため、商業施設計画を断念し、事業区域内南側の共同住宅計画を含め、総合的に計画を見直しています。

市といたしましては、商業施設計画の断念を受けてどの様に計画を見直すのか、引き続き事業者の動向を注視していくとともに、三者協議会の運営方針等について地元自治会、市、事業者と協議して参ります。

添付資料

案内図、土地利用計画図



令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 鎌倉西 2-2
テ ー マ	観光地における交通渋滞の解消について
概 要	進捗状況及び今後の予定について。
担 当 部 課	まちづくり計画部 都市計画課

議題に対する回答等

交通渋滞の解消に向けては、公共交通への転換策である「パークアンドライド」や「鎌倉フリー環境手形」などの交通施策を実施してきています。

令和3年度は、パークアンドライドの利用促進を図るため、芝浦工業大学と協定を締結し、令和4年2月から6月までの間、スマートフォンアプリ「スイスイ旅」を活用した利用実態の把握やドライバーの行動変容等について検証する実証実験を行いました。

また、令和4年1月から3月までの土日祝（計31日間）に、鎌倉地域に限定した道路交通情報を FM 横浜の番組内で放送し、パークアンドライドやスイスイ旅の実証実験について周知を行うほか、ホームページ上でアンケート調査も実施しました。

（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施にあたっては、規制改革も視野に入れ、スーパーシティの枠組みの中で検討できるよう、政府が推し進めるスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を令和3年（2021年）4月16日付けで内閣府に提出しましたが、今回は選定されませんでした。

引き続き国土交通省等の関係機関と交通渋滞の改善に向け協議して取り組んでまいります。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第2部） 回答票

番 号	04 鎌倉西 2-3
テ マ	可燃ゴミの減量・資源化事業について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	ごみ減量対策課、環境施設課

議題に対する回答等

本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、焼却量や最終処分場量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざしています。

燃やすごみについては、徹底した減量・資源化（家庭系生ごみ・事業系可燃ごみ・使用済み紙おむつ）を進めた上で、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画及び鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に基づき、逗子市の既存焼却施設を中心に処理することとしています。

進捗状況及び今後の予定は、次のとおりです。

①家庭系生ごみの資源化（資源化施設の建設）

令和11年度の生ごみ資源化施設稼働を目指し、施設候補地周辺の自治町内会で構成する協議会において、施設建設に向けた協議の継続を依頼しています。また、生ごみ資源化の検証に係る御意見を受け、民間施設を活用した実証実験についても検討を行っています。

②事業系可燃ごみの資源化

事業系可燃ごみを混合ごみのまま資源化処理を行うことができる乾式メタン発酵施設での実証実験（令和3年度(2021年度)：約1,800t）を実施しました。令和4年度(2022年度)には、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、令和4年(2022年)6月から資源化処理を実施しています。

③使用済み紙おむつの資源化

市内の施設整備及び民間委託による資源化の判断にあたっては、引き続き、国や民間事業者の動向を注視していきます。また、事業系紙おむつは、排出事業者が限られているため、施設整備によらない設備機器による資源化処理について、民間事

業者と連携して検討を進めていきます。

④ごみ処理体制の構築

令和7年度(2025年度)以降、逗子市既存焼却施設を中心に処理を行うため、逗子市と共同処理に向けた協議を進めるとともに、民間事業者4者とのバックアップ体制を構築しています。

また、名越クリーンセンターは、稼働停止後に解体し、本市で排出された可燃ごみを集約し、大型車両に積み替えて処理施設に運搬するための中継施設を整備する予定です。施設建設候補地周辺の自治町内会で構成する協議会の了承を得て、令和4年度(2022年度)から中継施設整備に向け、施設概要や方式、施設に求められる機能・要件等の整理を進めています。

中継施設は、令和9年度(2027年度)の稼働を目指しており、整備工事期間中(令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度))は、市内で排出される可燃ごみを今泉クリーンセンターに集約する計画としていることから、今泉クリーンセンター周辺の自治町内会で構成する協議会と協議を行っているところです。

引き続き、安定的かつ適正なごみ処理を推進するため、取り組んでまいります。

添付資料	
------	--

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

- ① 由比ガ浜四丁目開発計画について
- ② 観光地における交通渋滞の解消について
- ③ 可燃ゴミの減量・資源化事業について

<稲村ガ崎自治会 和久井会長>

私たち自治会としまして、まち美化パトロールというのを月に1回、幼稚園の園児と共に自然の場所の美化のためにいろいろと活動しています。その活動の中で特に、先日の日曜日と感じたのがいろんなごみが海岸に押し寄せてきています。そこでどのくらいのプラスチックがたどり着いているかが一番気になったので、注目して皆さんに掘り起こしていただいたんですね。そしたら、すごい驚くほどのプラスチックの破片が海岸に押し寄せてきているんですね。

以前、私もあるところでどれくらい海がプラスチックに汚染されているかについて大学の先生に来ていただいて相談セミナーを開いたことがあります。そこで先生がお魚のお腹の中、それから野鳥のお腹の中を調べ、本当に想像を絶するくらいのプラスチックの破片がお腹の中に詰まっている状態を見せていただき、愕然としました。

それ以来大変な状況になっているなというのを感じ、鎌倉市としても海岸、海というものを大事にしていかななくてはいけないと思うんですが、そういう取組というのが感じられていない。マイクロプラスチックという非常に人に害するものがあるわけですね、人間がつくりだしていつているわけなんですけれども、そういう人工的につくられたごみを鎌倉市としてどれくらい注目して対応していただけるのかお聞かせいただければと思います。

<松尾市長>

鎌倉市としましても、このプラスチックのごみを削減していくということで、鎌倉プラごみゼロ宣言ということを実施しました。まずは、身近なところからということで市役所の中でペットボトルをなくしたり、鎌倉駅の西口に、県のほうからですがウォーターサーバーを置いていただきました。

こういうものを活用しながら、また市役所公共施設の中にも給水機を設置しております、なるべくペットボトルを使わない、発生させないと、取組んでいるところです。この鎌倉駅周辺のレストラン等も、テイクアウトのときにプラスチックの容器がたくさん出ることがあるので、共通の器を作って、それを皆でどこにでも返却できる取組も始まっているところです。できる限りプラスチックごみが出ないようにしようなどところを行っています。

市民の皆さんもゴミフェスゴミニティのような市民活動や、量り売りもこの市役所の1階で行ったりなど、このようなことを通じながら市民の皆さんの啓発も含めてプラスチックごみを中心に発生させない削減していくということを行っているところです。海のごみの7割から8割は河川からというようなデータもあり、これは海だけではなくて、やはり陸、川から落ちてくる、そういうごみをなくしていかなくてはいけないという、こういう問題意識ももっておりますので、海岸沿いの自治体のみならず、やはり内陸の自治体にも、こうした海にごみを流さないように意識啓発を一緒になって取組んでいく必要があると思ってやっているとところです。

<稲村ガ崎自治会 和久井会長>

行政の方が、どのくらい危機等を感じていらっしゃるのか、ぜひ行政の方にもごみを掘り起こしてみたときに私たちが感じた愕然とするという体験をしていただいたら、またもっと進んだ対策ができるのではないのかなんて思うんです。お願いしたいのは、ぜひ現状を、見ていただけたらと思っております。

<松尾市長>

今週日曜日、私海に行きましたけれど、南風で大量のごみが流れ着いていて、集めると本当に集めきれないほどのごみがあったところを目撃しています。市の職員もさまざまな海岸の清掃ですとか、市内の一斉のクリーンキャンペーンというように、適宜さまざまな活動にも参加をして現状というのは把握をさせていただいています。しっかりと連携をしてプラごみゼロに向けた取組ということも力を入れて取組んでいきたいと思えます。

<稲村ガ崎自治会 和久井会長>

私たち海岸の周辺に住んでおりますので、ぜひご協力いただければと、できることがあれば、お声をかけていただければ、お力になれるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<長谷自治会 太田会長>

今ご説明のあった表の②の事業系可燃ごみの資源化について、今年の6月から実際の処理を始めていると言われていましたけれど、例えばこれによる事業系可燃ごみの発生量の何%が処理できているのかとか、例えばこれは鎌倉市内でやっているんでしょうから、運び込むときに周りの住民の人たちから車が増えて困るだとか、あるいは臭いが出て困るだとか、そういったような実施状況みたいなのはどうなんでしょうか。

<環境部 能條部長>

事業系可燃ごみの資源化ですが、今年度6月からで、年度内で大体7,000トンぐらいを予定していて、5年間の長期継続契約で埼玉県にありますオリックス資源循環株式会社というところと契約をしております。先ほど市長からの説明で事業系ごみ1万トンとご説明をしたんですが、コロナ禍で事業系ごみが減っておりまして、今年度から事業系可燃ごみ全量を資源化、この乾式メタンという方式で全量資源化をするという予定になっております。

埼玉県のその施設は、県が整備したリサイクルの施設がかなり集約された土地にある施設でございます。周りの住民もほとんどいないようなところで特段苦情というものもきておりません。去年8月からほぼ1年かけて実証実験もやっておりますので、きちんと処理できることも確認しておりますし、運搬上の問題もないということも確認した上で契約をしておりますので、特段の問題は生じておりません。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

04 鎌倉西3-1	長谷（大仏方面）銭洗弁天方面観光客用公衆トイレの新設
04 鎌倉西3-2	住民を主体とした陸・海での行政展開を市内の交通問題と総合的に観察して
04 鎌倉西3-3	空き家対策について
04 鎌倉西3-4	鎌倉海水浴場運営について

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 鎌倉西3-1
テーマ	長谷（大仏方面）銭洗弁天方面観光客用公衆トイレの新設
内容詳細	5年程前にも提案しましたが、駅又は笛田方面からの、標記トイレ不足（店舗少）による空地等での用足し行為が未だ見られるとの情報が寄せられています。駅西口にも公衆トイレが無いものの、周辺は商店街なので不便は感じるが、住宅地域に入ってしまうと公衆トイレが殆んど皆無。ついては税務署、市役所敷地内に公設トイレの設置をお願いしたい。いずれも管理上、認知上の有利さがあると考えます。
担当部課	市民防災部 観光課

議題に対する回答等	
<p>市役所敷地内への公衆トイレ設置につきまして、市役所の開庁日だけではなく閉庁日においても、本庁舎内のトイレはご利用いただけることから、現時点では、市役所敷地内に新たに公衆トイレを設置する予定はございません。</p> <p>また、鎌倉税務署敷地内における公衆トイレの設置や、鎌倉税務署内のトイレを公衆トイレとして利用することについては、出来ない旨の回答をいただいています。</p>	
添付資料	

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

① 長谷（大仏方面）銭洗弁天方面観光客用公衆トイレの新設

<長谷自治会 太田会長>

たしかに、税務署なんかは嫌がると思うのは分かるんですけど、ちょっと話が逸れますが、長谷の実感として、例えば長谷の公会堂を管理している関係で、ときどき中学とか小学校の小グループの遠足みたいなので、ちょっとお弁当を食べるとかトイレとかで貸してくれないかという依頼があるんですよ。やっぱりコロナ禍であまりなくなっただけですけど、以前は、例えば昼の1時間ぐらい一休みできるような場所ということで、公会堂を利用していないときにはいいですよと言って使わせてあげていたんです。今回の質問の趣旨というのは、大きなバスで行くような団体の遠足みたいなものではなくて小グループでぐるぐる歩いて回っている場合には、結構切実な問題かもしれません。だから公衆トイレを国が何もしないんだとかそんなことより、例えば海岸でも公衆トイレを整備したりとか、もうちょっとこまめにやったほうがいいのかもしれないね。という感想です。

<松尾市長>

この具体的な場所以外に長谷地域、この佐助から長谷地域全体をみた中での公衆トイレのバランスというところ、しっかり考えるようにというところだと思いますので、今一度、そうした全体のバランスというところを見ながら検討してみたいと思います。

<佐助自治会 岡田会長>

4、5年前にグループで来た女子が野外で排泄行為をされていて、あれはいかがなものだろうと。文化的な鎌倉で、特に市役所から佐助及び常盤方面については、土日休みの日のグループでの比較的年齢層の若い人たちの観光客が目立つんですね。特に佐助の2丁目というのは、皆さん見た人しか分かりませんが、へたすると行列で待つような場合があります。市役所からこちら方面といいましても、市役所通りから佐助2丁目、常盤方面で、お店というのは10本の指で足りないくらいしかないんですよ。お店に伺ったら、やっぱりお店にお客のような顔して入って来られてトイレにぱっと入ってぱっといなくなってしまうというのはまあありますよと、これも何軒かから聞いているんですよ。

それから、場所については、国の税務署は自分のところのトイレを使わせるのはいやだというでしょう。そういう意味ではございませぬ。あそこの土地も借地ですから、30年貸借契約延長が今年できておりますし、似たような形で例えば準公用地として、税務署の地べたの一部とか、何も国のところを使わせるという意味ではございませぬ。それから例えば児童ホームの道路際のところの敷地の借用も検討なさるとか、あるいは市から貸与になっている佐助保育園の脇の青地の木を数本切れれば5個や10個のトイレがつかれるというような指示が残っていますし、公用地としては可能性が十分あると思うので、そういう意味では、酷な言いかたになりますけれども全く無回答です。

先ほど太田さんが応援、説明していただきましたように、もう少し文化的な、日本人の排泄場所を提供する努力もしたらどうなんですかね。女子が、昔懐かしい排泄行為を、人からへたすれば見えるところでやるというのも、私何十年聞いたことがなかったんですけど、鎌倉市で初めて聞きましたけどね。田畑が多い

ところは、陰に隠れてやるというところもありますけれども、佐助の2丁目なんていうのはもう完全に住宅地ですよ。実際、今年になってからも自治会の役員会で住民からそういうのを見まして、何とかならないものでしょうかねとありました。若い女の子が、考えてみたら恥ずかしいと思うんですけどね。そんな恥ずかしいことをやらざるを得ないなんて、文化的な歴史的な地域とは、私にはとても思えない状況だと認識しておりますので、ぜひご検討をよろしくお願ひしたい。

それから市役所のトイレが土日使えるという書きかたになっていきますけれども、土曜日が2週に1回使えるというような話で制限はあるんじゃないかなかったです。受付で毎休み使えるんですかと聞いたら、いや毎休みは使えませんよと先ほど説明を受けたんですけども。その辺もぜひご配慮を。道路から奥まったこんなところに、わざわざ飛び込んで来るというのもなかなか難しいと思いますよ。よろしくお願ひいたします。

<松尾市長>

恐らく、土曜日の2週間にいっぺんというのは、市役所の窓口を開けているので、そのときは通常の正面から入って使えるという、状況になっているということで、それ以外の土日週末全て閉庁しているときも、奥側のところから入り、トイレは使えるようにしておりますので、少しその辺りも分かりやすくするというところも合わせて検討していきたいと思ひます。

<佐助自治会 岡田会長>

それでもう1点。すみません。補足だけ。銭洗弁天も中にトイレがそれなりにございます。女子のトイレなんていうのは10席くらいあるんでしょうかね。でも土日以外は閉めているんですよ。要するに、土日の集中したときに足りなくなるということのようでして、団体が市役所のほうに増設してもらえないかという話をしたら、源氏山とかのほうにトイレがあるから増設できませんと断られたということも聞いております。そういったことでニーズはあるんだろうと思ひますよ。それはよろしくご調整いただいた上でご検討いただきたいと思ひております。

<長谷大谷戸町内会 河合会長>

トイレの問題なんですけれども、長谷5丁目は多分ご存じのとおり、佐助から大仏に抜ける道になっておりまして、やはりシーズンになると結構観光客が行列しているような状態で。道沿いのお宅にはトイレを貸してほしいとか言ってくる方が結構いらっしやると。子どもたちはかわいそうだから貸してあげたりするけれども、最近はトイレを貸してくれと言って居直り強盗になるような、そういうケースも見られると、ちょっと不安でなかなか貸すこともできない、そういう話も聞きます。

トイレを新たに新設するのは当面無理なのであれば、一体どこにトイレがあつていつ利用できるのかとか、そういったトイレマップをもう少し充実したらいかがですか。観光客が歩いてきてトイレ行きたくなつたときに、どこまで歩けば大仏にトイレがあるのかなとか、そういうことが分かるようにしてやるのがやっぱり第一じゃないですか。私はそのように思ひます。

<松尾市長>

市の観光マップには、トイレを掲載しているんですけども、そのあたりも分かりやすくというところを大事だと思っておりますので、いただいたご意見、参考にさせていただいて検討してまいります。

<鎌倉地区自治組織連合会 仲島副会長>

トイレの問題、これは市民というよりも観光客用ですけども、切実なる問題だと思います。今日は極楽寺地区、私以外には出席されていないと思いますけれども、もう4、5年前、江ノ電の極楽寺駅のトイレの問題さんざんやりとりをさせてもらいました。

その辺の経過、当時このメンバーでない方はご承知でないと思いますけれども、まず江ノ電の就業時間中、これは開けられます。要は駅員のいる時間しか開けません。これ何時かというところ朝8時半から9時、夕方は5時半くらいがせいぜいいいところ。あとは、トイレ閉めちゃっているんです。これ新しくできた公衆トイレなんですが、これは江ノ電の極楽寺の駅舎が新しくできた、我々住民のほうは駅舎にくっついてあるトイレなものですから、当然江ノ電の資産だと思っていたわけなんです。たしかにそのようだったんですけども、そこに対する助成金が市から出ていたわけなんです。特に住民としては交通機関として江ノ電の極楽寺駅を利用するしか方法がない場所なものですから、地域から声もあげて、おかげさまで今無事に市のほうの協力のもとに、江ノ電も最終的に折れて、観光客も含めて住民もというところで使わせてもらえるようになりました。

また、すぐそばには極楽寺のお寺がありますけれども、このお寺の公衆トイレ、一応境内の中に入りますけれども、これもお寺の開いている時間内であれば利用できる。先ほどの長谷のほうのトイレ問題ありましたけれども、長谷のほうも最近常盤のほうも含めて、大型バスで来る観光客ばかりではないんですね。極楽寺のほうはバスで来る観光客よりも少人数で、ときどき50人くらいのグループもいますけれども、そういうグループ単位で歩いてくる人がいる。そうするとトイレが必要不可欠な問題になるわけです。これは観光都市として一応名を馳せているわけですから、しかるべく場所にしかるべく大きさのトイレ、これはもう絶対的に必要だと思います。

先ほどお話がありました見知らぬ人を家にあげる、これもちょっと問題がありますから、その辺を重点的に、どこか場所がないかというのを調べながら、市のほうでも何とか、今後の観光都市の名前に負けないようお願いしたいと思っています。私スマホではなくて、ガラケーなものですから、鎌倉市の公衆トイレということで検索したことはないんですけども、そのマップが正しいものであれば、その辺りを観光客に周知してもらおうべく、宣伝が私は必要だと思います。ですから、市役所は、一応トイレを解放されている。それ以外に、どこでそういう解放されている場所があるか、肝心の東口はありますけれども、西口にはトイレがないわけです。市の方に言わせると、コンビニと契約しているから問題はありませんという話もありましたけども、やはりこれが、行政として、駅前にトイレの一つぐらいはというのは、一般的な観光都市ではないかと思っております。

<松尾市長>

仲島副会長、ありがとうございました。おっしゃるとおり、鎌倉駅では西口につきましては、公衆トイレと、喫煙所、この二つについて、実はそれぞれ用地を探しているという、これは長年の懸案事項になってい

ます。何とか、ご提案のとおり、そういう用地が確保できれば、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

<若宮町内会 藤島会長>

女性のためのトイレということで、何かすごく取り沙汰されている、とてもありがたいことなんですけれども、先ほど、河合さんがおっしゃったように、トイレマップの中に、利用可能時間を入れたらどうですか。仲島さんがおっしゃったように、例えば市役所もあるけれども、平日の何時から何時までとか、例えばグーグルとか何かで調べたときに、それが分かるように随時更新していく。そうすると、今ちょっとおなかの具合がおかしいなと思ったときに、ぱっと調べてここが今利用できるとなるので、その時間を書いておくといいんじゃないかなと思います。

それから、さっきの仲島さんの極楽寺の駅の利用可能時間もあったんですけども、それもやっぱり利用可能時間が書いていないと、やっぱり困るので、観光地ということ意識して、もうちょっと観光客の人に分かりやすいアナウンスをされたらどうですか。それはそんなに莫大なお金がかかるわけでもなく、とにかくそれを周知していってほしいなと思います。

<松尾市長>

そのような形にできるように検討させていただきます。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 鎌倉西3-2
テーマ	住民を主体とした陸・海での行政展開を市内の交通問題と総合的に観察して
内容詳細	①ロードプライシングの検討継続②パークアンドライドの現実的結果を車輪に対して交通渋滞の解消に向けての妙案はあるのか。また、電動キックボードやスケートボードの横暴な動きや悪質な水上バイクの横行等々に対し、規制強化を行政として如何対応するものか具体的な回答を希望します。
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課 市民防災部 観光課 環境部 環境保全課 都市整備部 農水課

議題に対する回答等

①ロードプライシングの検討継続について

令和2年（2020年）1月15日に「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を市から国土交通省に提出し、ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援策等を要望しました。

また、制度面については、これまで関係機関と協議を重ねてきていますが、現行法では課題があると考えており、規制改革も視野に入れ、スーパーシティの枠組みの中で検討できるよう、政府が推し進めるスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を令和3年（2021年）4月16日付けで内閣府に提出しましたが、今回は選定されませんでした。

引き続き国土交通省等の関係機関と交通渋滞の改善に向け協議して取り組んでまいります。

②パークアンドライドについて

パークアンドライドについては、利用促進を図るため、芝浦工業大学と協定を締結し、令和4年2月から6月までの間、スマートフォンアプリ「スイスイ旅」を活用した利用実態の把握やドライバーの行動変容等について検証する実証実験を行いました。

また、令和4年1月から3月までの土日祝（計31日間）に、鎌倉地域に限定した道路交通情報をFM横浜の番組内で放送し、パークアンドライドやスイスイ旅の実証実験について周知を行うほか、ホームページ上でアンケート調査も実施しました。

引き続き、パークアンドライドの利用促進、周知を行い交通渋滞の改善に向け取り組んでまいります。

③電動キックボードやスケートボードの横暴な動きや悪質な水上バイクの横行等々に対し、規制強化を行政として如何対応するものか

電動キックボードやスケートボードの走行については、ルールやマナーの周知啓発のため、広報かまくら令和3年（2021年）11月1日号で「道路上のスケートボード走行」や「電動式キックボード」について道路交通法等のルールを紹介するとともに注意喚起をしました。

また、規制強化につきましては、道路交通法を所管する警察へ伝えるとともに、引き続き警察署と協力しながら、広報かまくらや市ホームページなどを活用し、市民の交通安全意識の向上に取り組んでまいります。

水上バイクについては、海水浴場を開設する際には、神奈川県海水浴場等に関する条例（以下「県条例」といいます）に基づき遊泳区域、水上バイクの専用出入り区域などのエリア分けを行っております。この遊泳区域内における水上バイクの操縦は、「県条例」により禁止されており、違反者に対しては、関係省庁による料金の罰則が科せられます。

海水浴場の開設以外の時期及び場所における水上バイクの操縦につきましては、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」により、遊泳者等の付近での操縦は禁止されており、違反者は違反点数が付され、累積点数によって行政処分が科せられます。

その他、市では、市民、来訪者（マリンスポーツ愛好者等）、漁業関係者などとともに、海、浜を一体とした海浜利用者のルールを「海・浜のルールブック」としてまとめ、漁業関係者を含む海浜利用者が安全で快適に利用できるよう、市ホームページ等で周知啓発しています。

市が管理している腰越漁港につきましては、鎌倉市腰越漁港管理条例第3条第1項に基づいて定める維持運営計画において、各漁港施設を適正かつ円滑に維持管理するための内容を定めています。その中で、漁船以外の船舶については、利用を制限することにより、漁業関係者の安全を図っています。

引き続き、海岸利用者へのルール等の更なる周知及び誰もが安心して楽しめる海水浴場となるよう、努めて参ります。

添付資料

② 住民を主体とした陸・海での行政展開を市内の交通問題と総合的に観察して

<鎌倉地区自治組織連合会 仲島副会長>

ロードプライシング、私非常に興味があることで、以前から申し上げていますように、私の経験上、これが交通渋滞の解消の一つの手段として有効だだと思います。お金を取るばかりが能ではありませんけれども、それによって交通渋滞も防げるのであればと。これは、当然皆さん一緒の意見だと思いますけれども、観光客の車の乗り入れによる住民の生活の不自由さというのが、買物一つするにも、本当にまちなかに住んでおられる市民の方はまだ何とか耐え忍べますけれども、車がなければできないような場所、最近ではデリバリーとか、いろいろと方法はありますけども、少なくとも日常生活ができる、営めるような交通環境がやっぱり住民にとっては必要ではないかと思って、非常に期待しておりました。

初めてアイデアを出されたのは結構前だと思いますが、いまだに、最終段階というか、目鼻はついていないんですね。目鼻がついていなければ、何かほかの方法でも副案として、渋滞の解消に向けて何らかの模索をしていただいているものかどうか伺いたいです。

松尾市長からのお話がありましたパークアンドライドも、以前私が申し上げました準備したバスに乗っている人数が非常に少なかった。最近、私もそれを今では当たり前だと思って気にしていないんですけども、パーキングから駅に向かうバスの乗っている人数を見ると、乗用車1台分ぐらいしかないのかなというような記憶がありますので、これが果たしてどこまで、今パークアンドライドが有効的に使われているのかどうかという点もございます。

それと、電動キックボード、後はスケボーと言われる類いのもので、この中ですと、坂ノ下と長谷がその辺の自治会としては大いに絡むところだと思うんですけども、134号線の歩道をサーフボード片手に、スケボーで歩道を走り回る人がいるわけです。ご承知のとおり、スケボー、電動キックボードもそうですけれども、危ないと思ったら足を離せば、乗っている人自身は助かるんですけども、周囲に、そのスケボーがすっ飛んで行ってしまうとか、非常に危険極まりないというのが散見されています。

海のほうの水上バイクでは数年前にクルーザーか何かの乗り込んできて、どうのこうのとありました。あれは特殊な例だと思うんですけども、それ以外でも水上バイクを運んでくる、車で牽引する、牽引されている水上バイクを被牽引車というんですが、被牽引車は、本来ナンバープレートがなきゃいけないはずなんですよね。ブレーキランプも必要はずなのに、あまりついている様子を見たことがないんですね。ですから違法だというのは、間違いのないと思います。先ほどの電動キックボードもしかりですけどね、これは違法になっています。この辺りの水上バイクの件は、ほかの水路の取り締まり、ちょっと前に明石かどこかで問題に上がって、結構強引に市長がやられている条例もあったと思います。それぐらいの熱意があつていいと思います。

要は命に関わることで、一民間の人が海岸を占有とは言いませんけれども使って、なおかつ危険な行為をしている。まかり間違えば命に関わると、これはもっと規制強化をしていただくしかないのかなと思います。

それに併せて、海の家も、海開きから最後まではいいんですけども、その前後、これは海岸のそばの自治会の方がどう感じられているかなんですけども。まず、海開きの前の海の家を造る、この期間の海岸が散歩できないんですね。建設中のトラックが右往左往していて、結構スピードを出して走り回っている。今回解体のときには、一応、解体した資材はもちろん持ち帰っていますけれども、散歩をしていると大きい釘

や、かすがいなどが落ちています。誰が掃除するんだろう。怪我でもしたらどうするんだ、だれが責任を持つんだと思っています。

最近見ませんけれども、海の家を造るときに、時期的に6月末、砂浜から上がってくる真っ黒い大型セダンが道路に出るときに、若い人たちが134号線を通している車の道路のど真ん中に出て、車を止めさせて、深々と頭を下げて見送っている姿というのを私は、相当前に結構見えています。どういう人が、その辺の海の家背景にいるのか、その辺は行政のほうがどこまで調べているのか分かりませんが、ちょっとおぞましい社会が何かそばにいるような感じがした次第です。

今、ちょっと話がそれていきましたけれども、いずれにせよ、外部が見ていけばいいですし、ましてや警察がもっとしっかり目を光らせていてくれれば、さらに安心安全な我々の鎌倉が維持継続できると思っています。

<松尾市長>

おっしゃるように電動キックボードにつきましては、警察等との連携が及ぶところでは取り締まり、それから水上バイクにつきましては、海上保安庁と密に連絡を取りながら連携をして対応していくところもございします。

この夏にどういうトラブルがあるかというところ、大変注視をしているところでありますので、しっかりと市民の安全安心を守るように対応してまいりたいと思います。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 鎌倉西3-3
テーマ	空き家対策について
内容詳細	鎌倉市の空き家対策を具体的に説明してほしい
担当部課	都市整備部都市整備総務課

議題に対する回答等

「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等とは、「概ね1年間を通じて居住や使用がされていない、戸建て住宅や全室が使用されていないアパート等及びその敷地」と定義されています。

空き家対策の担当課が把握している市内の空家等の総数は、令和4年(2022年)4月1日時点で1291戸です。

管理不全の空家等について、市にご相談が寄せられますが、空家等は個人の財産であるため、所有者または管理者の責任で適切に管理することが前提であり、行政としてできることは限られているのが現状です。

従って、本市の空家等対策においては、市民からの通報等があった際は、職員が現地調査を実施し、「空家等」であることが確認でき次第、所有者等の連絡先を調べ、適切な管理をするよう書面にて指導しています。

また、空家等の発生を抑制するために、弁護士会や不動産団体等の専門機関と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等の所有者に対する相談体制を構築しています。

添付資料	令和4年度空き家対策リーフレット
------	------------------

あなたの家は 適正に管理されていますか？



令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されます。

相続した不動産は、相続登記して所有者を明確にしましょう。



相続(遺言含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。(不動産登記法：令和6年4月1日施行)

家の点検ポイント



空き家をしている場合は、雨漏りの確認と換気もしよう！
点検の際には、ご近所に挨拶すると、ご近所の皆さんも安心するね。



家の点検項目

- 樹木、生垣、雑草が繁茂していませんか？
- 屋根や外壁が破損していませんか？
- スズメバチが巣を作っていませんか？
- ごみ等を放置していませんか？
- ポストが郵便物等であふれていませんか？
- 塀にヒビが入っていませんか？
- 窓ガラスが割れていませんか？
- 雨樋が詰まっていますか？
- 敷地内のがけが崩れる心配はありませんか？

スズメバチの巣
駆除費補助金交付制度
個人が所有する建物等に営巣したスズメバチの巣の駆除を事業者に依頼し実施した場合、その費用の一部を市で補助しています。
環境保全課…内線2282

危険なブロック塀等の
除却費用補助制度
危険なブロック塀等の除却及びフェンス設置工事に係る費用の一部を市で助成しています。
建築指導課…内線2528

既成宅地等防災工事費
資金助成制度
がけ崩れ災害を未然に防ぐために、木の伐採・防災工事資金の一部を市で助成しています。
みどり公園課…内線2579

あなたの家について専門家が相談に応じます

住宅の空き家化の防止や空き家となった住宅の適正管理などの取組みを推進するため、市と各専門家団体とで「空家等対策に関する協定」を締結しています。

各団体では、空き家の売買、相続、改修、登記、法律等に関する相談を行うことができます。



法律に関するご相談

神奈川県弁護士会
横浜市中区日本大通9番地
Tel.045-201-1881
<https://www.kanaben.or.jp/index.html>



売却や賃貸等に関するご相談

公益社団法人全日本不動産協会
神奈川県本部湘南支部
藤沢市朝日町5-7藤沢市建設会館3階
Tel.0466-28-1445
<https://kanagawa.zennichi.or.jp/shounan/>



相続に関するご相談

神奈川県司法書士会無料電話相談
司法書士相続ホットライン(鎌倉エリア対応)
Tel.050-5212-0628
受付時間：平日13時～16時
<https://www.shiho.or.jp/>



公益社団法人
神奈川県宅地建物取引業協会
鎌倉支部
鎌倉市大町2-1-10
Tel.0467-23-2085
<https://www.kanagawa-takken.or.jp/chiiki/a-21.html>



神奈川県行政書士会鎌倉支部
鎌倉市小町1-3-7大石ビル301
Tel.0467-84-7499
<https://gyosei-kamakura.com/>



改修に関するご相談
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
鎌倉支部
鎌倉市大船5-2-4 Tel.0467-43-1431

不動産登記、境界に関するご相談

神奈川県土地家屋調査士会
横浜市西区楠町18番地
Tel.045-312-1177
<http://www.kanagawa-chousashi.or.jp/>



ご相談の内容によっては有償になる場合や、相談先が異なる場合があります。

その他の空き家に関するご相談

被相続人居住用家屋等確認書 (3,000万控除)に関するご相談

鎌倉市役所都市整備総務課
市役所本庁舎4階
Tel.0467-23-3000(内線2824)



家財整理に関するご相談

公益社団法人
かながわ住まいまちづくり協会
横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館4階
Tel.045-664-6896



空き家に関するご相談全般

- ・所有している空き家などを福祉や地域活動に利活用したい方
- ・その他、空き家の管理でお困りの方

鎌倉市役所都市整備総務課 Tel.0467-23-3000(内線2824)



市の空き家対策のホームページで、過去に配布したリーフレットを掲載しています。
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kenchiku/akiya_taisaku.html

ご相談ください!



③ 空き家対策について

<若宮町内会 藤島会長>

地域の住民の方たちが空き家を活用してやっているというのは具体的にどの辺か教えていただけないでしょうか。

<松尾市長>

一つは今泉台の町内会の中で空き家を活用しているというところがあります。それから個別になりますけれども、城廻で空き家のところを、これは所有者の方が地域の方とつながっていて活用につながったという例があるんですけども、本当に安い、固定資産税相当額ぐらいでお貸しをされて、地域の方が1回の利用で100円か、200円ぐらいか利用料をお支払いすると、そこで一日過ごすことができるという形での活用をしているところがございます。

<若宮町内会 藤島会長>

その管理は、城廻であれば、管理は誰がやっているんでしょう。管理としては、1回100円頂くじゃないですか、その管理というような部分。

<松尾市長>

今泉台の中でNPOを作っておりまして、そのNPOが借り上げをしていると記憶しております。

城廻のほうは、地域の団体の方がそこを運営をされているということで、あるいは自主的にそういう活動をされているという中での活用という事例になります。

<若宮町内会 藤島会長>

ということは、この鎌倉地区の中では1回もないということでもいいんでしょうか。

<松尾市長>

今確認できているところはございません。

<若宮町内会 藤島会長>

何かこの辺りの人で事例があったら知りたかったのですが、こちらのほうは比較的、この今泉台とか城廻に比べると土地代がちょっと高いから、そういうのもないのかなと思ったんです。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

空き家を使いたいと思って、市役所のほうでお伺いをしたんですけども、結局最初の1年間は実績をつくって、自治会というか、借りるほうでお支払いとか何か全てをして、その実績をもって、その次の年から補助金を出しますという言われ方なんですよね。だから最初から補助金が出るわけではなく、その1年間実績を積まないと補助金はいただけないんです。そうなりますと、うちのようなとても小さい自治会ですと、そんな予算も組めないので、結局スタートできないということがございました。

<若宮町内会 藤島会長>

今の山下さんの発言から、やっぱり町内会有一些小さいと、その費用も結構かかるわけじゃないですか。だから、北稲村ガ崎自治会館のような施設とか、そういうところももちろんないですよ。それでうちの若宮町内会は600世帯あるんですけども、やっぱり町内会館がないんですね。それで、公共的な施設で、例えば消防署とか、それから裁判所があるんですね。それで前に、裁判所を一部貸してくれないかと言ったら、秘密の文書がたくさん置いてあるから、それは駄目だということを言われました。消防署の方は、会議はもちろん使っているんですけど、ただ、皆さんが集うような場所にはならないんですよ。あれだけ空いているのにといつも思うんですけど、今、通信システムが全部大船に行っちゃったんですね。

<松尾市長>

そうですね。

<若宮町内会 藤島会長>

だから、その点で、どうしてもっと有効活用できないのかなと思うんですよ。消防署の会議室を、月に一度申し込むのも、自転車は裏の方に停めてとか、前のほうに停めたら駄目だとか、何かすごく前よりも厳しくなっているというのが現状なんですよ。私たちはプライベートで使うわけじゃないので、市の持ち物なのに、なぜかと思うんですよ。だから、みんなが幸せになれるようにしてほしいなと本当に思います。

裁判所も危ないところは、もちろんあると思うんですけども、北稲村ガ崎の山下さんがおっしゃったように、例えばコミュニティのような感じで、もちろん費用はかかるかもしれないんですけど、使えるようにしていただきたいです。その辺のところ、自治会館を持っている佐助や長谷とかからすると、運営は大変だと思うんですけど、すごくその点はいいと思います。これから高齢化社会に移るので、そういう集う場所というのはとても大事だと思うんですよ。例えばちょっとベンチが置いてあるだけでも違うなんて思ったりするんですけど、そこら辺のところ、市としてなるべく協力していただきたいなと思います。

<松尾市長>

消防の活用については、昨年もご意見、ご質問をいただきまして、できる限り活用はしていただきたいという考えではおります。セキュリティーの問題ですとか、コロナの感染拡大の心配など理由がありまして、なかなか思うように使えていないというところがあるんですけど、できる限り活用していただけるようにということで挑戦してまいりたいと思っております。

<事務局>

公会堂の賃借料の補助金の要件については、おっしゃっているように、最初の1年間の契約のあと、補助金のお支払いをするという形になっているので、そのことをおっしゃっていただいたのかなと思います。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

補助金は、要するに最初の1年間はないということですよ。

<事務局>

そうですね。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

それが、要するにスタートが切れないということなんですね。うちは、とにかく300世帯しかないんですね。いつも、稲村ガ崎自治会からお借りするんですけども、かなり距離がありまして、お年寄りなんかは使えない。きしろというホームをお借りしていたんですけども、今はコロナで一切使えない。そうすると、場所が本当に何もないんですね。それで、調べ始めたところ、結局1年間実績を積むのは、結局無理だなということになります。私たちもどのように活用できるかというのは、1年間やってみないと分からないんですよ。私たちがこういう会をしたいと思っても、住民の皆さんが最初から受け入れてくださるわけではないので、浸透するまでに1年や2年はかかると思うんですけども、そこで最初の1年間は自分たちで出さなきゃならないとなると、大きい自治会は大した額ではないのかもしれないですけども、ちょっとスタートはできませんでした。

<松尾市長>

そうですね。どういう理由で、そういう要綱になっているのか。あまり明確な理由やデメリットがないようでしたらこちらの課題にもなりますから、ご指摘のとおり、1年目から補助金が出せるというところで検討してまいりたいと思います。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

よろしくをお願いします。

<若宮町内会 藤島会長>

今、借りようとしている固定資産税というのは、年間どれぐらいなんですか。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

20万弱です。

<若宮町内会 藤島会長>

そんなにあるんですか。そうすると、1か月で15,000円ぐらい。それを例えば、集まりのときに集めるといったら大変ですよ。市長、何とかしてあげて。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

自治会館があればね、問題はないんだけど。

<若宮町内会 藤島会長>

せめて半額とかね。

<鎌倉地区自治組織連合会 仲島副会長>

空き家について、私から1点だけ。今、この4月1日で空き家1,291戸、何か全然少ないように私は感じたんですけども。今この数字を聞いて想定したのは、私ども町内会も、人が住んでいないのを空き家というのであれば、7～8%はあります。ということは、この数字、恐らくお年寄り、独りで住まわれている、もしくはご夫婦で住まわれて、施設に入ったまま、家は残したまま、防犯上からいくと、ちょっとこれは格段に少ない数字だなと思っているんです。ですから、この辺の表現はどう言ったらいいかわからないんですけどね。同じ空き家でも。

<都市整備部 森部長>

数1,291戸、5年前は1,100戸だったので、少し増えているところですが、この数字自体は、1年間電気メーターですとか、水道メーターが動いていないという家を空き家として、一つ捉えております。ですから、仲島副会長がおっしゃるように、お年寄りがひとりで暮らしていて、入院してしまっていると、1年間開け閉めがない、水道とかがないと、そこは1戸空き家としてカウントしております。ただ、建物の所有者は、ほかのところに住まわれているというのも承知はしているところですが、空き家としての捉え方のカウントは1年間という形で捉えております。

<若宮町内会 藤島会長>

電気もガスも全部止まっているということでしょうか。

<都市整備部 森部長>

外から見るとしかないので、メーターが動いているなど分かるのが、水道が一番分かりやすいですね。庭に水道メーターがあったりするのです。

<若宮町内会 藤島会長>

電気ではなく。

<都市整備部 森部長>

電気とかも併せて見ます。ガスは、すみません、分からないので、そういったものを利用して確認しているところです。

<鎌倉地区自治組織連合会 仲島副会長>

ということは、たまに親族の方が家の様子を見に来られるというとき、電気が来ていない場合でも実際には空き家になっている。対して、施設に入っていて、親族の方がたまに様子を見に来るぐらいでも、電気もなく、真っ暗じゃ困るから、そのまま継続していれば、この中には入っていないということですかね。

施設に入ってそれっきりというのが、皆さん方の中でもそうなんでしょうけれども、いつの間にかお年寄りの最近の姿を見ないなど言っているうちに、いやいやどこか施設に入っていますよというのが結構あつ

て。駐在所の警察官には、最近あそこが空き家みたいだから、よく見ておいてちょうだいねというのは言っ
てはありますけれども、防犯上は、この数字がどこまで有効かというのは、出てくると思います。

<都市整備部 森部長>

今おっしゃるとおり、1年間我々も、空き家1,200軒についているわけにはいきませんので、ある程度、
定期的な、皆さんからの通報ですとか、委託、頼んで確認をするという、限られた期間の中で、1年間に限
って確認をしたりするものですから、仲島副会長がおっしゃるように、潜在的に我々が行ったときには、た
またま動いたとか、都会に行っている息子さんたちが掃除をして帰ったとか、そういう場合もあります。数
字は、我々が確実に空き家だと認識しているところがこの1,200軒と捉えていただければありがたいです。

<鎌倉地区自治組織連合会 仲島副会長>

分かりました。地元としては、一番肝心なのは、その空き家、要するに防犯上の空き家というのが一番問
題点で、誰かがこっそり夜中に住み着いているとか、火事が起きたとか、これが一番の心配のもとなんです
ね。恐らくここに集まっていたらいる会長の皆さんも、どのぐらい軒数があるのと聞けば、このぐらい
という回答は、数百人を超えていれば難しいでしょうけれども、ある程度数字はつかんでいると思います。
その辺いちいち市の職員の方が、時間を費やしてやるのも大変だなと思いますが、少なくとも私のところは
そういう質問があれば、こういう内容ですよということぐらいはお答えできます。

<松尾市長>

ありがとうございます。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 鎌倉西3-4
テーマ	鎌倉海水浴場運営について
内容詳細	今年度より、海水浴場対策協議会が発足されましたが、世界的パンデミックを経て、これからの鎌倉の観光とはどうあるべきかを鑑み、長期的スパンで捉え、これからの海浜地域（海岸を含めた）の運営のビジョンをお聞かせください。
担当部課	市民防災部 観光課

議題に対する回答等

鎌倉市では、海水浴場のにぎわいを維持しつつ、地域住民の生活環境との調和を図り、誰もが安全、安心に利用できる海水浴場を目指しています。

これからの鎌倉の海水浴場はどうあるべきかを長期的スパンで捉え、海水浴場運営のビジョンを明確にするためにも、今後、鎌倉市海水浴場対策協議会において、地域住民の皆様をはじめ、海の家を営業する海浜組合、漁業者やマリンスポーツ関係者など多くの利害関係者の皆さんと一緒に、ビジョンを考えたいと思います。また必要に応じて様々な分野で専門的な知見を有する方々の意見も聞きながら協議したいと考えているところです。

鎌倉の海水浴場は多くの方々の関わりの中、長い時間の積み重ねを経て、現在の姿が形づくられてきています。一方、海水浴場に対する市民の皆さんの考えや、取り巻く環境に変化があることも認識しています。海水浴場の様々な課題について、多くの皆さんの考えをすり合わせ、合意形成を図ることは容易ではなく、時に時間のかかることもあります。一つずつ丁寧に進めていきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いいたします。

添付資料

④ 鎌倉海水浴場運営について

<若宮町内会 藤島会長>

31日に松尾市長がパトロールしていただけるということでも期待しております。ただ、くれぐれも刺されないようお願いしたいと思います。今いろんな事件がありますので、海の家イベントの審査会でも、私たち海の家関連の組合の人とかも、もちろん一生懸命そういうことが起こらないようにしているんですけども、来る方のモラルが一番問題だから、やっぱり何が起こるか分からないので。その辺は、パトロールするのも、もう本当に第二の安倍さんにならないようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

<鎌倉地区自治組織連合会 仲島副会長>

私が伺っている限り、市長が、広報の時間はもちろん、休みのときもこまめに見聞をして歩いていただいているということは承知しております。その辺り、今後隙間なく見ていっていただいて、実際はこんなものだということを、少しでもご理解をいただければと思っております。

その他

<塔之辻自治会 加藤会長>

市長にお願いというか、私の希望なんですけれども、これはバス会社のほうに言ったほうがいいかもしれませんが、羽田と大船なり、鎌倉、あるいは藤沢まで、バス路線があるわけですよ。京急バスと江ノ電バスですかね。今後バスの路線をこのコロナが落ち着いたら、いわゆるインバウンドという、外国人が日本に入ってくる。羽田に入ってくる。この方々をぜひこの鎌倉観光に誘致していただきたいと、そういう活動を鎌倉市で立ち上げてほしいなと思っております。簡単に言うと、インバウンドを鎌倉にもっと呼び込めというお願いをしたいです。

<松尾市長>

今、こういうコロナの状況ですから、なかなか難しさがあるんじゃないかと思います。今後将来的に、コロナの前を考えると、また多くの外国人観光客が来られると考えると、我々局地的には、大分住民の皆さんにもご迷惑をおかけする状況も生まれておりましたので、目指すべき方向とすると、多くの方の誘致と、観光客日本人も含めてですけれども、多くの方に来ていただくということよりも、観光基本計画の中では、観光の質を高めていくという、こういうことを考えています。

特に、外国人観光客の方は、かなりお金を使われる、それは自分たちの貴重な経験のためにというところで、鎌倉はそういう歴史文化がたくさんあり、そういう方々を引きつけるだけの魅力がたくさんありますから、やはりそういう大勢というよりも、質の高い観光客の方を、どう鎌倉としては誘致をして、この鎌倉の中で落ち着いて観光していただくか、こういうところを計画としては目指している姿であります。今、加藤会長がおっしゃっていただいたようなところも含めて、今後のインバウンド戦略というところは、しっかりと取組んでまいりたいと思います。

<佐助自治会 岡田会長>

ちょっと話題は飛びますが、実は、私の息子、嫁が、藤沢の小学校の先生をしております、最近よく話題になりますけれども、小学校ってブラック企業なんですよ。もう私なんか、うちの息子は体を壊すんじゃないかと。毎日、今は夏休みですけれども、普通のときは9時前に帰ってくるのがほとんどありませんし、下手すれば11時なんですよ。というのはヒントで、鎌倉はそういう問題は起きていませんか。先生に無理な勤務をさせるということが、最近ニュースでも聞く話題なものですから、一応情報を。鎌倉は全体としてそういう問題が出ているということはございませんか。

<松尾市長>

ありがとうございます。全体としては、そういう傾向があります。先生の多忙化というところは大変あって、しかも今、教員の数足りないというところも相まっております。これは教育委員会、特に県の管理ということもありまして、どれぐらいの勤務時間になっているかというのは、今手元に詳細がないんですけれども、それは大きな課題として捉えておまして、教育委員会でも解消に向けて積極的に取組んでいるところでございます。

<佐助自治会 岡田会長>

ありがとうございました。ということは、努力はしていらっしゃるということなんですね。

<松尾市長>

はい、解消のために。